

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 28 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、書面の交付などによる社員への周知

目標 2：従業員の所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 平成 27 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 28 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年度～ 事業所リーダーを対象とした意識改革のための研修の実施

策定日：平成 27 年 9 月 30 日
株式会社ジェー・イー・シー